



京都の民主運動史を語る会機関紙 題字 住谷悦治

燎 原 社

事 務 所

〒602 京都市上京区智慧光院
竹屋町上ル 品角方

会費・誌代とも年3,000円

宇
治
・
興
聖
寺

小
林
三
郎



ともに歩んで三十年 (一)

橋 本 雅 弘

橋本雅弘氏が吉祥院病院長を定年退職されるに当たり、「橋本雅弘先生の労をねぎらい京都民医連の未来を語る集い」が、一九九一年九月一日「ホテル・ニュー

京都」で開かれました。その「記録誌」(B5版、55ページ)が先般九四年一〇月に刊行されました。「集い」の「第一部式典」の中で、橋本先生が「記念講演」として話された内容が収録されています。京都の民主運動史の重要な分野である医療運動史について語られたものが、本誌には少ないので、橋本先生の御了承をえて、この講演内容を「燎原」に転載させていただくことになりました。掲載にあたって、若干の加除訂正もしていただきました(小見出しは編集部でつけさせてもらいました)。

京都民医連の歩みに そって三つの節目

1、京都民医連の誕生

一つの節目は、京都民医連の誕生の頃です。二つ目の節目は昭和三十六年、一九六一年に民医連の綱領ができた時が節目です。三つ目の節目は、先程からお話のあります第一次長期計画の節目ではないでしょうか、と思います。

京都医療 ちようど私が、
社会化連盟 大学の一年生のと
きに戦争に負けま

した、いわゆる終戦ですね。私は、京大の社会医学研究会というのがその当時ありましたが、それに入れてもらいました。大学の二年生か三年生のころであったと思います。ちようどその時京都に「京都民医連」(一九四七年)一

九四八年」というのができておりました。千本丸太町の中野眼科の中野信夫先生(現、京都府保険医協会名誉理事長)の所に事務所がありました。中野先生が中心でありました。その他に、皆さん方もご承知の主だったメンバーをご紹介しますと、亡くなられた安井病院の元の院長、当時共産党の市議員でありました安井信雄先生、それからその当時、紫野生活協同組合診療所(現在の北病院ですね)を

既にはじめておられました高橋松蔵先生、あるいは小児科医で有名な松田道雄先生、それからもう亡くなられましたけれども、戦後、社会党の市議員でありましたが、まもなく共産党に入られて中京区選出の市議員としてずーっと頑張ってこられました津司市太郎先生、などがおられました。学生では、私とこれも亡くなりました元の北病院の院長片桐学君などが入れてもらっておりました。

この京大の社会医学研究会とそれから中野先生等の京都医療社会化連盟というのが色々なことをやっておりましたけれども、その中で京都に自主的な、民主的な診療所を作ろうじゃないか、というような話が出てまいり()た。暑い

夏の最中、中野先生らと一緒に国鉄の南側を汗を拭きながら家を探して歩いたときの思い出もごさいます。今日、一枚のこういう古ぼけたチラシを持って参りましたけれども、これには「診療所設立のためのしおり」と書いてあります。

「診療所設立のためのしおり」
はじめを
ますと、「関西
地方を見渡して

みると、最近、勤労者のための民主的な診療所が方々に建てられつつあります。その二・三の例を紹介して併せて診療所設立の意義を少し述べておきたいと思ひます」とありまして、私たちが自分の足で歩いて見て回って既にできている民主診療所、大阪の十三診療所、神戸の須磨共同診療所、それから紫野生活協同組合診療所、それから民診とは別に、労働者のための医療機関だと考えておりました工場保健会、それがここに紹介してあります。私が学生のときに作ったもので唯一枚だけ残っているのですけれども、そのころからこうした診療所設立のためのことをやろうということでありました。私たちが最初にやりましたのが、東九条の佐々木駒蔵さんのお宅で健康相談所というのを開いたのです

が、これは残念ながら診療所になりませんでした。これはもうご承知の通りであります。これが九条診療所の前身になったわけであります。今も申し上げましたように、既に紫野診療所、正確にはその当時は紫野生活協同組合診療所というのを高橋松蔵先生が始めておられます。友人の片桐君も学生として出入りしております。

四つの
診療所設立
この紫野診療所
の高橋先生という
のが実は京都民医

連二代目会長ということになるのですけれども、戦前に京都に二つだけあったところの無産者診療所の一つ、洛北診療所で仕事をしておられました。戦争が終わってからいち早く紫野診療所を始められたわけであります。そういうような中で、実はその当時、府立医大で非常に大変な問題が起こった、それは学園民主化闘争といいますが女子医専を民主化していくというようなことから端を発したわけでありますけれども、この民主化闘争の中で大学当局からの弾圧がありまして、学生、あるいは教授の方々にパージ、あるいは退学処分などが起こったわけです。今日も来ていただいております盛林診療

所、内藤先生らが第一に処分されました。続いて現在上京病院におられます藤林先生らが退学処分になってまいります。これらの先生方は復学の闘争をされて見事勝利されていかれるわけでございますけれども、そういうような嵐の中で仁和診療所が設立されました。一九五〇年五月十五日です。そして少し遅れて白峯診療所、これは堀川病院になりまして、その後、民医連を脱退します。それから待鳳診療所、そして柏野診療所、この四つの診療所が生まれたわけであります。その仁和診療所は松本伸也先生が所長をされました。大学を卒業して一年目に所長に就かれました。そして亡くなられました中野彌一先生、そして中野先生のお父さんの中野菊蔵先生も診療所をやっておられました。が、もうなくなられましたので、現在元気で活動しておられる京都民医連の医者の大先輩としては松本伸也先生がいっぱいやるわけがあります。

民医連の
はじまり
この四つの診療所
が関西民主的病院診
療所連合会京都支部
というのをつくりました。支部長
に中野先生が就任されました。そ

の活動を今お名前をいましていた
だきました内藤先生や藤林先生が
復学闘争をやりながら援助された
のであります。その当時に紫野診
療所はまだこの民医連に入ってい
なかった。業務協定という形を結
んでおりましたので、仁和診療所
は京都における民医連のはじまりの
診療所である、ルーツを手繰れば
仁和診療所になる、ということに
なるんではないかと思ひます。

その当時の待鳳診療所には、山
本浩治先生がいっぱいいました。
た。その前に上京人民診療所とい
うのが一時できました。私も学生
時代によく出入りしておりました
けれども、これは八カ月で潰れま
した。所長が開業したものですか
ら。そこに皆さんご存じの山宣こ
と、山本宣治先生のご次男の山本
浩治先生が働いておられました。
この方はご存じのように九条診療
所所長の山本勇治先生のお父さん
でありますけれども、この山本浩
治先生が上京人民診療所が潰れま
してから待鳳診療所の方に移られ
ました。そのときに元の京都民医
連の事務局長であり、また、全日
本民医連の事務局長や副会長をな
さっておりました若宮昇次さん
(故人)らと共に、待鳳診療所で

仕事をなさいました。そうした形
が京都民医連の黎明の年ではな
かったかと思ひます。

『医療と
社会』
私は今日、本を一
冊持って参りまし
た。これですね。

『医療と社会』という本です。ご
存じの方もいらっしゃると思ひま
す。昨年の六月に機関紙協会のご
努力で全日本民医連の助会長や京
都民医連の前の事務局長の岡本康
さんが刊行委員会をつくりまし
て、戦前の『医療と社会』という
雑誌の復刻版を昨年の六月に発行
いたしました。これは戦前(昭和
十一年)に四冊(号)出たわけ
です。第一号はもう亡くなられた共
産党の元代議士の川上貫一先生が
編集者でありましたけれども、二
号、三号、四号は先程からお名前
を出しております中野眼科の中野
信夫先生がその当時大阪の無産者
診療所の東成診療所というのがあ
りまして、大阪市電の労働者の方
なんかが非常に信頼してかかって
おられた診療所なんです。その
東成診療所に中野先生、桑原康則
先生がおられまして、中野先生が
これの編集をしておられました。
詳しい事は今日は時間がないので
申し上げられませんが、四

号まで出まして中野先生が警察に逮捕されましたので、廃刊になっ
てしまうというようなことがあり
ましたが、その中味については主
だったことを紹介しますと、私
は三つの主なことが書いてあると
思っています。

一つは、これは大体昭和十一年
の頃の話ではありますが、無産者
診療所をつくらうという呼びかけ
がございます。そして読んでおり
ますと、新潟にありますが葛塚診療
所という無産者診療所のそれこそ
血の滲むような田舎の寒村の中で
頑張っている無産者診療所の活動
の記録が出てくるのでありますけ
れども、この診療所は昭和十六年
まで、つまり太平洋戦争が開始さ
れるすぐ直前まで、無産者診療所
の旗を掲げた唯一の診療所であ
ったのですが、その活動の記録
も出ております。

二つ目には、医学・医療の階級
性という問題について色々とその
当時から論議されております。い
ろんな論文が出ております。

三つ目には、これも非常にすば
らしいことだと思うのですが、特
にこれは津司市太郎先生や中野信
夫先生が書いておられますが、昭
和十年頃と言いますと日本の健康

保険が出来ましてから大体十年ち
よっと過ぎた頃です。非常に貧弱
な、一つの病氣も六カ月経ったら
使えない、診療費は非常に安い、
大体日本のその当時の医療は自由
診療、現金で医者にかかる、だか
らかかれない人が一杯いる、そう
いう時代であります。その時にこ
の健康保険をしっかりとしたものに
していくことが日本の医療を社会
化していく第一歩である、しかも
この健康保険では医者も食えな
い、食べれない、だから政府と資
本家の負担によって医療費を増額
しろ、というようなことが書いて
ある。今の私たちの言葉で言いま
したら、国と資本家の全額負担に
よる社会保障の充実、また、それ
による診療報酬の引き上げ、とい
うことになるわけでありまして、
もう五十年以上も前にそういう灯
を高く掲げておられました。そ
ういうようなことがこの本の中に
あるわけです。

民医連と 保険医協会

その三つのこと
を申し上げました
けれども無産者診
療所の伝統、あるいは医学・医療
における階級性を解明していく問
題はご存じのように私たち民医連
の「引き継いで参りました。そ

して健康保険を充実して社会保障
を拡充していくという運動は、戦
後、私たち民医連、そして開業保
険医の保険医協会が生まれる(昭
和二十四年)、また、労働組合の中
で社会保障の運動が高まってい
く、という形で引き継がれていつ
たわけでありまして。そうした意味
で、私は一番はじめに京都に医療
社会化連盟ができたというお話を
しましたけれども、これは戦争が
終わって、関西でこういう本をつ
くった方々が関西地方で集まって関
西医療民主化同盟というのをつく
って、その一部が京都にもできて
そういう人たちが戦後の医療民主
化の運動を戦前の理念を引き継い
ではじめていったというように考
えているわけでありまして。従って
私は、この戦後四十六年間の京都
における医療民主化運動の流れ
は、一つは私たち民医連であり、
一つは保険医協会の運動である、
もう一つは医療労働者の運動であ
る、というように考えているわけ
であります。この運動は、こう
した戦前の先駆者たちの理念と精
神を引き継いで私たちが今日まで
頑張ってきたんじゃないだろうか、
と思っているわけでありまして。

(補注二) 第一の節 二から第二の

節目の間に開設されて、現在、京都民
医連に加盟している医療機関は次の通
りです。カッコ内は開設年月日です。

紫野診療所(昭二二・二四、紫野
生活協同組合診療所として発
足、現在、北病院)

仁和診療所(昭二五・五)

待鳳診療所(昭二五・九)

柏野診療所(昭二五・十二)

吉祥院診療所(昭二六・十二、現
在、吉祥院病院)

東山診療所(昭二七・七)

九条診療所(昭二八・一)

あやべ診療所(昭二八・五、現
在、綾部協立病院)

田中診療所(昭二八・十一、セツ
ルメント活動より田中医療相談
所として発足、昭二九、田中診
療所)

川端診療所(昭二九・五)

上京診療所(昭二九・七、現在、
上京病院)

盛林診療所(昭二九・十二)

猪熊診療所(昭三三・十一)

かも川診療所(昭三〇・四)

上賀茂診療所(昭三〇・五)

安井病院(昭三〇・七)

西七条診療所(昭三〇・十二)

春日診療所(昭三五・二)

右京診療所(昭三五・七、現在、
右京病院)

(以下次号)

— 記録 —

丹後ちりめん闘争 (3)

川 戸 利 一

今から三〇年以上も前、一九六一（昭和三六）年の丹後織物女子労働者の賃金引上要求を中心とする闘争は、教師の動評反対闘争や安保闘争、さらにこの時期の政暴法反対闘争とも結びつき、丹後地方戦後最大の地域闘争として展開した。

業者側
は、網野での闘いの波及をおそれ、織機一台一〇〇円のカンパを二回おこなって、業者間で支援と激励の体制を取った。カンパの対象となった網野以外の織機台数は六八〇〇台であった。丹工本部も二〇〇〇万円を網野機業組合に手渡し、独自に闘争支援をおこなった。

網野での機業主は、スト突入直後、元労組幹部の経験のある電気商店主を委員長として「労資協調推進委員会」を組織して、浅茂川機業組合内におき、労働者の闘いを分断しようとしてきた。「労資協調推進委員会」の活動方針は、

であった。この組織（質を見ぬいた組合側の激しい抗議によって、「労働者と産業を守る会」も活動の半ばで解散することとなった。

こうした中で、元町生活を
守る会 長麻田勇平、前町長山崎十一、初代委員長吉岡六郎兵衛氏によって「生活を守る会」が結成され、業者の意向にそった保守派の総結集によつて、地労協や織物労組に対抗しようとするものであった。

「生活を守る会」は町内にチラシを配布しその中で「私達は早くから今日あることを恐れて先般新聞に折り込みました『労働者と産業を守る会』を結成し、第一歩として争議の早期解決を町当局に要望するため有識者多数の出席をわづらわして交渉の最中、労組員の侵入等に合い、遂に解散の止むなきに至りました。

この様な事を幾ら重ねて居りましても一向にどうすることも出来ません。町民の皆さん、一体、誰が、どうしたらよいのでしょうか。この事に付いて大会を開き御意見を伺い度いと思ひますので、入会御希望の方は職業の如何を問わず、御参会下さいますようお願いいたします。」

と訴え、「生活を守る会」の組織化をはかってきた。

六月十日、午前九時から網野区公会堂で、生活を守る会の加入者の受付がおこなわれ、機業主を中心に三百名が加入、その場で、「生活を守る会」の集会が開かれ、吉岡六郎兵衛会長から、労使の早期円満解決をめざしての「生活を守る会」の役割と今後の活動についての抱負が語られた後、争議の早期解決のために労使双方への申し入れと、町民自身の団結で自らの生活を守る二つの決議をおこなって、十一日に予定している「生活を守る会」主催の町民大会にそなえた。

「町民決起集会」 守る会」主催
麻田会長あいさつ 催の町民総

決起集会は、六月十一日、午後一時網野小学校講堂で開かれた。集会には浜詰方面からはバス数台で参加し、機業主を中心に約二〇〇〇名が結集した。

挨拶に立った麻田勇平会長は、「わが網野町は丹後ちりめんの主産地であり、年産額百億円を超える府下唯一の産業町で、他にその比を見ないのであります。五月



十五日、労使間に賃金に関する交渉が始まり、充分なる交渉をすることなく直ぐにストに突入して以来、本日に至るも何ら解決の見通しのつかないことを二万町民が憂慮している。そもそもわが網野町の縮緬産業は日本にまれにみる家内工業の形態で、おのおの多数の労働者の雇用契約は、各家庭の主人与人との間に締結せられて居りますにもかかわらず、今回の賃金交渉は、都会の大工場大会社の例にならない、責任のない団体を相手にス

ト権を行使している。京都総評の森指導者に対し三回にわたり、網野町に来て労働問題に介入せんとするならば麻田の話を聞いてからやるべきだと通告した。にもかかわらず、いっこうに来ないのみならず、肝心の労使問題は棚上げして、政治問題や、事業主攻撃、さらに丹後ちりめんは給料が安いから、京都祇園の芸者より着ない、もっと給料を出せば国民全部が着るようになる、など、実にはずれな言を弄している。給料を支払えばちりめんが高くなることは当然なのに、こんな無理解な迷いごとを言う者は網野町、いや日本中に一人もいないはずである。また労働組合の百名とか百五十名を単位に数工場に対し攻撃態勢を敷くが如きは何たる仕業であるか。それに引きかえ事業主の方では隠忍自重して、労働組合の諸氏が反省して一日も早く工場に帰るよう念願しているありさまであり、町民挙げて解決にあたらねばならん時が来たわけであります。

前に述べたように賃金に関する交渉は雇主と雇われてい者が交渉をなすべきである

が、これを一括交渉を進める便法として網野町おけるちりめん産業に従事している労働組合で行うことの道が開かれていることは承知しているところであるが、何をもつてか、京都総評より多人数が応援と称して押しかけ、その上、日本社会党支部連合会または、日本共産党京都府委員会のほか十四団体が大半して押しかけている現状であります。しかも肝心の地元労働組合はまったく蔭の存在で、どこにどうしているのかわからないありさまである。われわれ町民はかかる現状は無視できない。

本町において平穩に話を進めさす方法として、網野労働組合創立者吉岡六郎兵衛氏と平田喜代松両氏をして、山崎重二組合長と話をせしめ、一応了解ができて、その妥結案がオルグの反対で解決をみないということは、何たるありさまであろうか。まもなく解決せんとする中へオルグが入って攪乱しているのが現状ではないか。この暴挙を打ち破るには個人の力では無力である。何としても団体の力でなくてはならない。

に、われわれはここに「網野町の労働と産業を守る会」を結成し、この会をもって、この問題の解決の母体となし、解決に着手したところ、労働者側がこれを知るや主導者の一人である吉岡六郎兵衛氏を百数十名をもって吊しあげて、この会の解散のやむなきに至らしめたことは何と解すべきか、まさに言語同断というべきであります。

そもそも労使協調という言葉は、本事件解決の鍵でなければなりません。

吉岡六郎兵衛氏が「労働と産業を守る会」を解散やむなきに至ったと報告を受けたとき、「それでよい、今のは名乗りをあげて袴を脱いでこれから切り込まんとするものである」と申したものであります。速やかにここに「生活を守る会」に切りかえ、全町民の総意、すなわち、町民総決起大会に移し、この大会をして全町民に呼びかけ、これにより本事件解決のため御協議いたしたのでありますから、どうか格別の御協力をお願い致します。」

と述べた。この挨拶の中に、機業主や保守派が織物闘争をどのように見てきたか、又、争議の收拾のために何をしようとしてきたか

が語られています。

町民大会
第四号議案
集会議長に吉岡
六郎兵衛氏が登壇
し、第一号議案

「争議に関し、町当局に反省を求め
る件」、第二号議案「争議に関
し、事業主に反省を求める件」、第
三号議案「争議に関し、労組に反
省を求める件」を次々に可決し、

「生活を守る会」が、公正・公平な
立場で争議の早期解決をめざそう
としている立場を印象づけなが
ら、ねらいは、第四号議案「争議
に関し、オルグ及び町部外者の撤
去要求の件」にあった。第四号議
案の提案説明はつぎのようになさ
れた。本町の争議は賃上げが目的
であるが、それなのに高賃金の所
が解決せず、安い所が解決してい
る現状であるが、これは単なる賃
上げが目的でなく、政治闘争が主
体のように思われる。すなわちオ
ルグ等、部外者によつて紛争を長
引かせるものと思うから、オルグ
及び部外者退去をすみやかに実現
してもらふ。それでないといふ満
労使協調が成立しない。よつて町
民総意の力によつてオルグを撤
退、部外者の排除を求める」と。

これらの決議案は満場異議なく
確認され、緊急動議で、決議案を

た。に労組本部、網野町当局、
網野機業組合に手渡し、交渉をお
こなうことが決められた。

集会後、「生活を守る会」の町
内デモがおこなわれ、これと併行
して、代表者が、町役場・機業組
合・労組本部に向いて決議文が
渡されることになった。

通告文
回答書
組織労働組の闘争本
部では労組員百五十
名がスクラムを組ん
で出迎えた中で、決議文が手渡し
された。さらに翌日、次の通告文が
労組宛に届けられた。

「昭和三十六年六月十一日の網
野町決起大会に於て決議いたしま
した通り、オルグ並びに部外者の
即時撤退の件は昨日決議文を手渡
しました通りです。
故に即時網野町から撤去して下
さい。

右に関して御異議がありました
ら網野町公会堂内運営委員会ま
で、本日午後五時迄に代表者三名
御越し下さい。もし御越しなき場
合、当委員会の要求を了承された
ものといえます。当委員会は右
以外に申し上げることはありません
し、他に運営上多忙につきセッ
ツルメントまで参ることは御断り
いたします。

昭和三十六年六 二日

網野町民総決起
大会運営委員会
丹後織物労働組合内
オルグ団御中

この通告に対して、労組側は、
直ちに次の回答書を相手方に手渡
した。

回答書

昭和三十六年六月十二日の貴会
の通告に対し、先の通り回答しま
す。

記

一、組合指導にオルグが入るこ
とは労働運動の常識である。
二、オルグ派遣はオルグの所属
する労働組合内の機関の決定
によるものであり、個人の意
志で、決定されるものではな
い。

以上の理由により、我々は貴会
の退去要求に応じない。退去ど
ろか我々を派遣している諸団体に
よるオルグを増強するであらう。

昭和三十六年六月十二日

京都総評以下
派遣オルグ一同

網野総決起大会運営委員会殿
機業主側は「生活を守る会」の
総決起集会での元町長麻田勇平会
長の挨拶や労働側へのオルグ退去

の通告にも明らかなように、織物
闘争を長引かせている最大の要因
が、町外から各労組・政党によつ
て派遣されてきているオルグにあ
ると判断し、その退去なしに織物
闘争の終息は困難であるとの考え
方に傾いていた。その理由は、六
月一日の団交にそなえ、一割七分
の賃金引き上げで妥結するよう、
地元の政党幹部や一部組合幹部に
働きかけて話し合いをつけていた
にもかかわらず、交渉が不成立に
終わったと話す機業主の言動から明
らかとなった。又、六月一日の団
交で一割七分で妥結する動きのあ
ることを組合員の一部が察知し、
確実な情報として組合側にも伝え
られてもいた。

機業主は、予定通り
オルグ
活動
事が運ばない最大の原
因を町外から大量に導
入されているオルグにあると考
えたのである。

このため、「生活を守る会」の
総決起集会と前後して、オルグ活動
に対する敵視や暴力行為が頻発す
ることとなった。

機業主の若手経営者で組織した
「織物研究会」は「絹善」を中心
にして集まり、強制就労を非組合
員や出機業者にせまり、就労に反

対する組合員やオルグ団に暴力をふるうことが連日のように起きることになった。

安田工場前にピケをはる組合員に四十名ほどがおしかけ、トラックをバックさせてピケを妨害し、組合員の小指が不具になる危害も加えてきた。

斗争本部にも公然とおしかけて「オルグ帰れ」を叫び、かけつけたオルグの顔を十数回もなぐりつける事件も起きた。このとき警察官が現場に居合わせながら傍観し、暴行を許すことになったため、警察への抗議と暴力取締の行動がくりひろげられることになった。

「生活を守る会」の町民大会が開かれた当日の夜、浅茂川地区でオルグ活動をしている日本計算器労働組合幹部を五、六十名が取り囲み、なぐる、首をしめる、蹴るの暴行を加えたる事件が起きた。

急を聞いて、斗争本部からかけつけ、オルグを救出したが、その帰途、社会党網野支部書記長が網野神社鳥居のかげから飛び出してきた若い男にいきなり顔を殴られた。全治二週間の裂傷を受けた。

機業主側は、オルグ活動に対する妨害とオルグに対する暴力行為を引き起こす一方で、自治労の組合

員である町職員や、教職員組合である教職員に対して、「公僕として働け」「スト支援のピケに出るな」とおどし、組合役員である教師に

対して「首にしてやる」などと、正当な組合活動に対する脅迫もおこなってきた。電通の労働者に対しては「電話支払をストップする」とい

いやがらせをおこない、織物加工場の労組に対しては職制をつかって支援行動をさせなかった。商工会は「現金売り」を行って、スト中の組合員の生活をおびやか

し、間接的に機業主に加担した。生活に困っている組合員が生活融資を受けていることにつけこみ、金で組合脱退をせまって組合の切りくずしをはかったり、活動的な織物労組の組合員に脅迫状をつきつけるなど機業主と保守派は

なり振りかまわずあらゆる手段を講じてストつぶしに出てきた。

支援共闘
会議の結成
はげしさをます
ます強めてきた斗
いは、根強くのこ
っていた排共セクト主義の考え方を克服し、すべての闘う勢力を結集して織物労働者の闘いに対する支援こそ勝利への保障であることが漸く支援労組幹部と政党代表に

の町民総決起集会のおこなわれた翌日、「網野織物労組支援共闘会議」が結成されることになった。

網野織物労組支援共闘会議は結成と同時に次の声明をおこない機業主と全町民にあきらかにした。

「業者間協定粉砕、低賃金打破」「三割要求」獲得のために、五月十六日から無期限ストライキで闘っている網野織物労組に対して、完全に支援し共闘をつづけてきたわれわれは、一割七分の回答以来労働者の正当な要求を聞くこともせず、かえって労働者への圧迫と分裂策動のみをはかり、未だ少しも前進していない段階である。

とくに、最近業者の一部によって組織された「生活を守る会」の一部会員を中心にして集团的いやらせを行っている。ピケの中にトラックを突込み、組合員に全治三週間の傷を負わせたり、オルグに

対しては酒をのんだ上暴力をもって危害を加える行為が続発している。このことは正しい労働運動に対する不当な妨害であり許しがたい行為であると断ぜざるを得ない。

更に警察権力はこのようなことが次々に行われているにも拘らず、何等制止も退去を命じること

は黙過することのできない態度であり、われわれ労働者と民主団体の怒りは、その頂点に達している。われわれはこの段階で全民主勢力が団結して闘った昨年の安保闘争、今回の政暴法粉砕の経験を活かし、網野織物労組の闘いをあくまでも前進させ、勝利させるために各代表者が集まり、完全な意志統一を行い、各政党、労働組合、民主団体が共同して闘うことを決定した。

(以下次号)



会や本誌については、編集部担当の奥田修三(宇治市広野町寺山17-257、〇七七四・四三・一三四七)、湯浅貞夫(京都府船井郡日吉町保野田、〇七七・二・二〇一四六)の両名のいずれかにご連絡下さい。

私の
思
い
出

— 奈良電ストなど

長村恒三

「満州」へ 昭和十三年「満蒙

「開拓青少年義勇軍」

にあこがれて応募したが、当時親の「ハンコ」がないと許されなかったので断念。それではと当時「満州」（現在中国東北部）で「男装の麗人」といわれた川島芳子（中国人）が、日本軍の手先として、「馬賊」をやっているの
で、これに参加しようと、途方もないことを実行することにした。

神戸から大連までの船賃（当時十二円位？）を工面するために、新聞配達や当時宇治の木幡に、陸軍の火薬所があったので、臨時工として働き、二〇円位になったので、いよいよ渡満することになった。家出同然なので、父親と水盃を交わし出発した。父親はこれで死別だといっていたことを思い出します。

大連ではまず職を手配して、川

島芳子の情報を手にしたが、今は川島芳子は北京にいるとのこと、

それで或る人が満鉄調査部に行けばよいというので、満鉄に出入りする業者のところに転職した。その頃大連市・小崗子という所に、川島芳子が時々帰ってくることを知り、ここにあった川島ビル（アパート）に入った。そしてここに住んでいる管理人のおじいさんに聞くと年令が若いから集団には入れないことを知った。そこでやむなくしばらく放浪の旅をしようと決心した私は、一宿一飯の旅に出た。旅順、金州、奉天、新京、ハ

ルピン、佳木斯、蒙古等々、放浪の旅を続け、まさに大陸浪人のようであった。当時満州には、

二樹二介といって、星野直樹、東條英機、鮎川義介、松岡洋介、岸信介が最高指導者として、満州国皇帝さえ無きが如くであった。又満州映画社には、かの悪名高い甘粕憲兵大尉が社長として、李紅蘭

や長谷川一夫等をつて「熱沙のちかい」等をつくっていた。

昭和十七年いよ
いよ徴兵検査とな

り合格。海城ハイチヨシにあ

つた豊橋十八連隊へ入隊した。その当時ノモニハン事件の負傷兵で、大連陸軍病院が満員の状態であつので、その大連陸軍病院に衛生兵として派遣された。昭和二十三年三月海城路一二六六部隊（鉄道隊）に転属。朝鮮新義州で終戦になる。北鮮羅津より陸路ウラジオストックへ。昭和二十三年七月ナホトカから八月三十日東舞鶴に上陸帰国し宇治に帰った。一ヶ月後、当時のGHQに出頭するよう連絡をうけた。伏見桃山の日通でトラックの助手として勤務していたが、三ヶ月でクビになった。恐らくGHQからの指示があつたのではないだろう。

翌昭和二十四年四月、
二十六才の時奈良電鉄
奈良電
入社
(京都―西大寺間、現在

近鉄京都線）に入社した。丁度兄が同電鉄の駅助役をやっていたのでそのお蔭が無事入社できた。駅掌として一年半、ついで車掌として一年位勤務した。この頃奈良電鉄の従業員は六〇〇名位いたと思

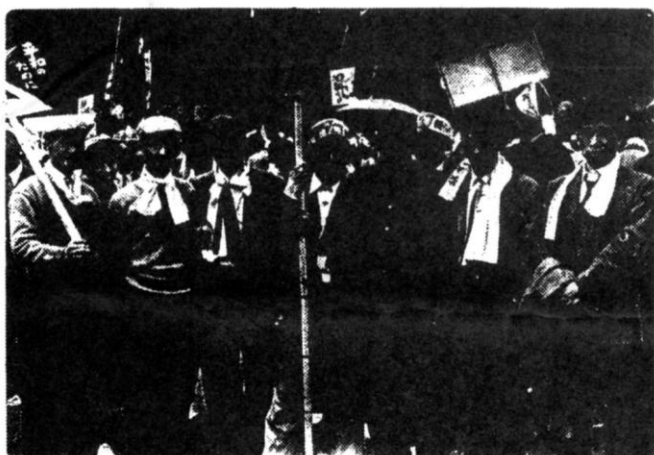
う。組合では保線支部、車庫支部、乗務支部、駅務支部、電気支部、本社支部に分かれていた。乗務支部は運転手、車掌ら一〇〇人位、駅務支部は駅長も組合員で全部で四〇〇人いたと思う。昭和二十五、六年の頃当時保線区にいたS氏など四名ほどで、組合民主化をすすめる相談をつづけた。奈良電の組合は戦後早く、昭和二十一年十一月三日に結成されていた。本社の課長以上や労務は非組合員であったが、全体として全くの「御用組合」であった。

10

昭和二十七年三月、組合書記長一賃上げ要求ストライキ

あたって、各支部の状況も前記の人たちと共に検討し、組合書記長に立候補し、対立候補森某氏を圧倒的支持で破り書記長に選出された。二十九才の時です。とに角、

長年の低賃金で賃上げの要求は熾烈でした。組合執行部は委員長、副委員長、書記長と執行委員を含めて全体で二〇名位でした。書記長は専従で、組合事務所は桃山の本社建物の三階にありました。日付は、いまはつきりとは思いますが、春斗の昭和二十七年四月に賃上げ要求のストライキを決



行しました。ストでしか大幅賃上げは実現できないという気持ちで組合員に充滿しており、批准投票で圧倒的多数でストを決めました。第一波は一日二四時間のストで全部の電車を止めました。第二波では半日電車を止めました。この間、運転手、車掌は田辺の車庫に全員結集し、脱走する者は殆どなかったと思います。妥結するまで一日間ほどかかりましたが、組合三役と会社側三名との団交を、その間、四〇五回つづけたと思います

す。

勿論いろいろな妨害がありました。共産党が宇治川鉄橋を爆発するというデマが飛ばされ、警察が警備しているというウワサが流されました。私の親なども「なんとこういうことをするのか」と怒りました。しかし伊勢田ウトロ部落の人たちが、電車が止められているなかで桃山まで歩いて来て、組合ににぎりめしを差し入れてくれたことには頭が下がりました。また当時、丹波橋駅で京阪電車と相互乗り入れをしていたので、京阪三条駅前ではラマキにいつてくれた人もいました。

このストライキで賃上げ要求は実現しました。平均で三〇%ぐらいアップしましたし、給料が倍になった人もあり、組合員の意気は大いに上りました。

上の写真はスト後、京都のメーデーに参加した時のものです。組合から二〇〇名位参加しました。円山で警官隊と衝突し、奈良電の組合員が二名検束されました。

スト後の 文化活動

このストライキ闘争が終ったのち、組合は文化活動に力をいれました。一つは映画「武器なき斗い」の撮影に協力したことです。山宣が伏見の旅館広間で演説会をする場面、組合に聴衆の役をしてほしいという要請があり、

車掌さんを中心に二〇人程協力したことがあります。もう一つは、東京の劇団「中央芸術劇場」を呼んで演劇公演を伏見の中央公民館で行いました。劇の題は忘れませんが、会社の労務課が組合員をいじめるが、それと闘うというストーリーでした。薄田研二さん、野々村潔さん(女優の岩下志麻さんのお父さん)等がこられました。伏見地区労(日通、宝酒造、関配、奈良電)の各組合に入場券を売りにまわったことを覚えています。また野々村さん等と新田辺の会社寮で合宿したなつかしい思い出もあり、またウトロ部落で会議中、宇治署の武装した巡査に包囲され、不審尋問されたことなども忘れられない出来事です。奈良電組合員は全員動員で二日間ともに満員の興行となりました。この文化活動は昭和二十七年スト後の八、九月ごろだったと思います。

会社側 の反撃

スト後会社側は反撃してきました。二十八年四月の役員改選で

は、書記長に会社側は対立候補を出し、長村の再選をはばむのに必死になりました。結果は得票は半半位でしたが負けました。委員長、副委員長らは再選されました。賃上げ勝利でヤレヤレという気分も組合員にあったと思います。会社側は長村を現場にもどさないで、本社運輸部庶務課に配転し、給与計算を担当させられました。

組合では本社支部長 宇治 などもやりましたが、市長選 昭和二十九年三十一才

の時要請されて、合併直後の宇治市長選に出ました。山宣のお母さんから激励のことばをもらったことは一生忘れることは出来ません。選挙トラック上の浅川亨さん、岡本秀一、山中平次さんらといっしょに写っている写真が一枚残っています。

もちろん当選には至りませんでした。昭和三十八年に奈良電は近鉄に併合され、私は近鉄上本町の職場に移され、昭和四十一年までそこに勤務しました。(一九九四、一一、二三)